


多気町ほろよい焼酎特区

都道府県名：	三重県	
申請主体名：	三重県多気郡多気町	
区域の範囲：	三重県多気郡多気町の全域	
特区の概要：	<p>多気町は、古くから稲作を中心とした農業が盛んに行われてきたが、高齢化及び後継者不足による生産農家の減少、耕作放棄地の増大など農業離れが懸念されている。</p> <p>特例措置を活用することで、地域の米を原料とする単式蒸留焼酎の製造が可能となり、もち米を含めたお米のブランド力の向上、町内に開業予定である大型複合リゾート施設との連携による地場産米を活用した商品開発に取り組み、観光客、交流人口の拡大を図り、多気町をはじめとした三重県南勢地域の活性化を推進する。</p>	
適用される規制の特例措置：	特産酒類の製造事業	
		
沢山の穂を付け収穫を待つお米	世界かんがい施設遺産の立梅用水	